

BBLセミナー プレゼンテーション資料

2016年10月12日
「国民経済計算(SNA)と基準改定
-2008SNAへの対応-」

長谷川 秀司

<http://www.rieti.go.jp/jp/index.html>



国民経済計算(SNA)と基準改定 ～2008SNAへの対応～

長谷川 秀司
平成28年10月12日
於 独立行政法人 経済産業研究所

自己紹介

- ・内閣府経済社会総合研究所(ESRI)の一つの組織
- ・「国民経済計算(SNA)」という統計(a.k.a. GDP統計)を、国際的に定められた基準に則って作成
 - ✓日本のSNAのことは、「JSNA」と呼ぶ。
- ・GDPの四半期別速報(QE)は年8回(各四半期2回)公表。GDPを含むより詳細・包括的な一国経済全体の姿を年1回(年末)公表
- ・本年末は、約5年に一度の「基準改定」という大きなイベント。その際、最新の国際基準(2008SNA)に対応予定

目次

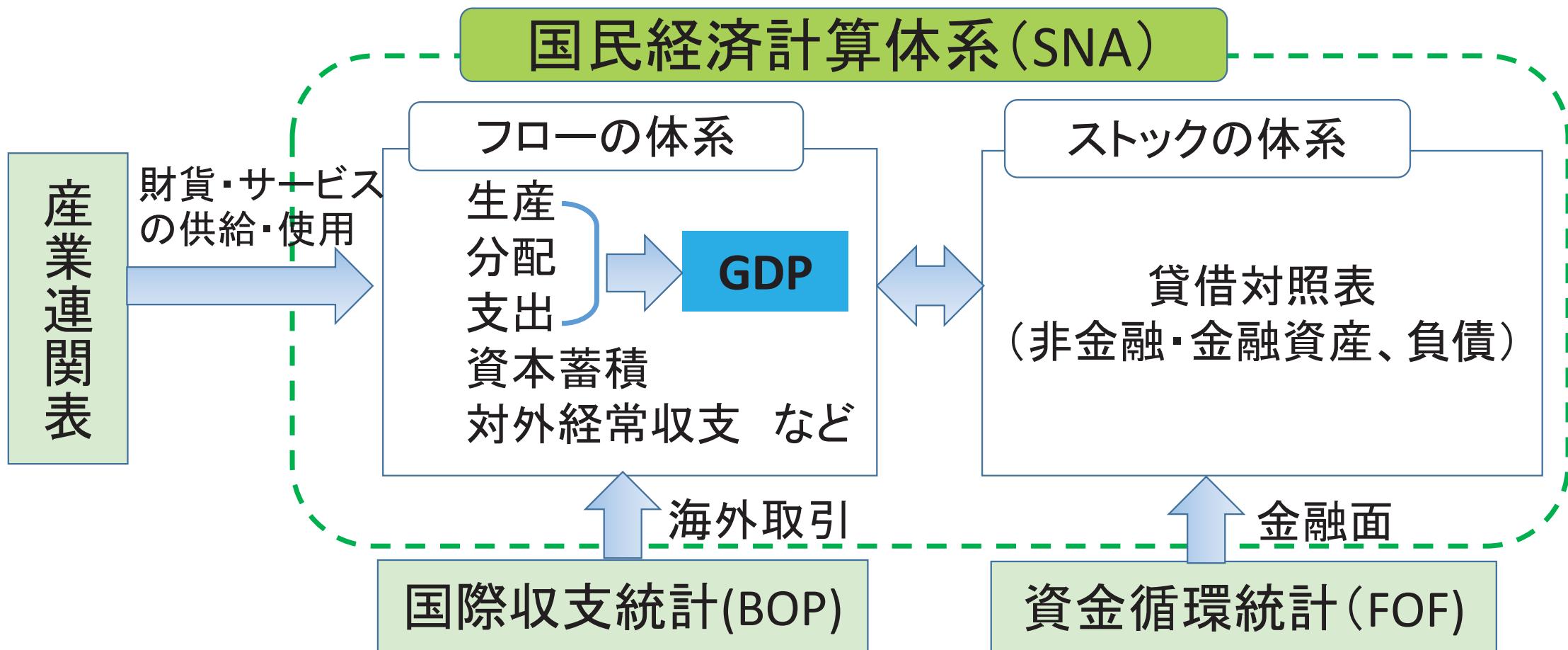
- イントロダクション
 - ✓ SNAの概要
- 2008SNAとJSNAの次回基準改定
 - ✓ 国際基準2008SNAとは何か、日本の対応方針の総論、各国事例
- JSNAの2008SNAへの対応(各論)
 - ✓ R&D資本化、防衛装備品資本化をはじめ主要変更事項の考え方等
- 次回基準改定におけるその他の主な変更
 - ✓ 経済活動分類の変更、建設産出額の変更、供給・使用表の枠組み活用

イントロダクション

国民経済計算(SNA)とは？

- System of National Accounts=SNA。一般に「GDP統計」。
- 一国経済の動向について、フロー・ストックの両面から包括的・整合的に記録する「一国全体の会計」。
- 国連・OECD・IMF等により起草され、国際連合で採択される国際基準に準拠して、各 government がそれぞれ自国の統計として整備。
 - ✓国際基準は、記録すべき範囲や記録原則等を示したルールブック
- 調査票の回答を集計する一次統計ではなく、各種統計や情報を組み合わせて作成される二次(加工)統計。
 - ✓SNAの質には一次統計のカバー範囲や精度が重要。

(参考)SNAと主要統計の関係



(備考) SNA体系には概念上、産業連関表、国際収支統計(BOP : Balance of Payments)、資金循環統計 (FOF : Flow of Funds Accounts)が含まれている。

SNAの使われ方

- ・国際基準に基づき作成されるため、各国の経済状況の比較が可能。
 - ✓一人当たりGDP、財政収支GDP比 等
- ・マクロ経済状況の把握、経済財政政策の企画立案に活用（経済見通し、中長期試算等）。
 - ✓四半期別GDPの速報は、景気判断や政策判断において重視
- ・経済財政政策の目標指標の基礎データとしての活用。
 - ✓「GDP600兆円」、プライマリーバランス（GDP比）など
- ・Well-beingのうち、経済的（物質的）豊かさの指標としての活用。
 - ✓生活の質（QoL）や持続可能性（Sustainability）以外のMaterial Well-beingとしての価値（国民可処分所得、家計調整可処分所得など）

JSNAの公表サイクル

- 四半期別GDP速報(QE: Quarterly Estimate)
 - ✓ 1次速報: 利用可能な統計をもとに、当該四半期終了の1か月半程度後に公表
 - ✓ 2次速報: さらに統計を追加して、当該四半期終了の2か月10日程度後に公表
- 年次推計(Annual Estimate)
 - ✓ 確報(第一次年次推計): 詳細な年次統計等を用いて当該年度終了の9か月程度後に公表
 - ✓ 確々報(第二次年次推計): さらに統計を追加して当該年度終了の1年9か月程度後に公表
- 基準改定(Benchmark Year Revision)
 - ✓ 約5年に一度、産業連関表や国勢調査等の数年おきの詳細な基礎統計を反映して、過去の計数を再推計
 - ✓ 本年末は、最新の「基準改定」のタイミング。これと合わせて、最新の国際基準2008SNAに対応予定。

2008SNAとJSNAの次回基準改定

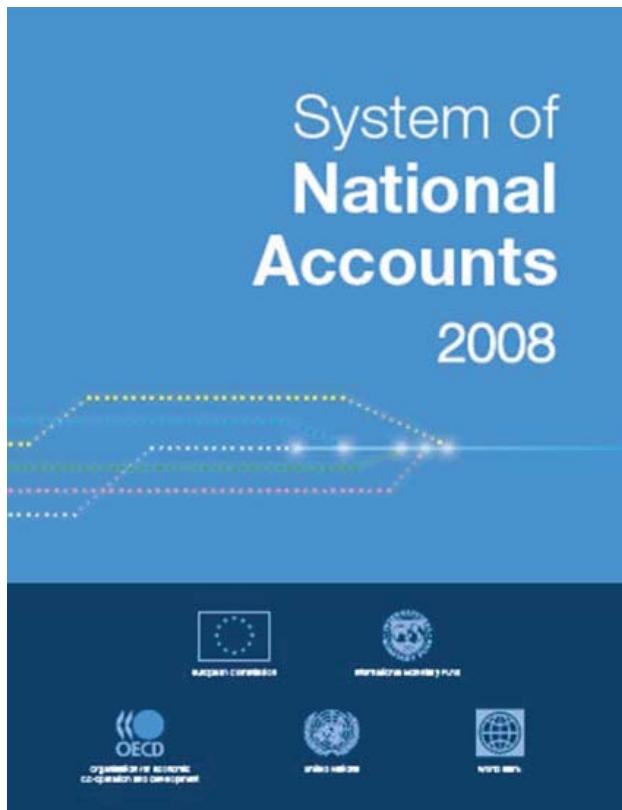
国際基準の系譜

国際基準	主な内容	日本の対応時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉える勘定に拡張。 国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	制度部門別の勘定体系の詳細化。無形固定資産、社会資本減耗、国民総所得(GNI)の導入 等	2000年 一部2005年、2011年
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入(R&D資本化)、兵器システム資本化、金融資産の多様化 等	2016年(予定)

(※)国連での採択は2009年

2008SNAとは(1)

国連で2009年に採択された国民経済計算に関する最新の国際基準



- 国連2008SNAのHP

<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna2008.asp>

- 2008SNAの仮訳(日本語)

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/kariyaku/kariyaku.html>

2008SNAとは(2)

- 1993SNAをベースに、それ以降の経済・金融環境の変化に対応(4分野に集約)

非金融(実物)資産の範囲の拡張等 (生産活動における知的ストックの重要性の認識)

- ✓ 研究・開発 (R&D) の資本化
- ✓ 兵器システムの資本化
- ✓ 非金融資産分類の変更 等

一般政府や公的企業の取扱精緻化 (国際公会計基準への対応)

- ✓ 一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱の精緻化
- ✓ 公的部門の分類基準明確化 等

金融資産・負債のより精緻な記録 (金融の多様化、国際会計基準の変化への対応)

- ✓ 雇用者ストックオプションの記録
- ✓ 企業年金受給権の記録の改善
- ✓ 金融資産分類の変更 等

国際収支統計との整合 (グローバル化への対応)

- ✓ 財貨の輸出や輸入における所有権移転原則の徹底
(加工用財貨、仲介貿易の記録) 等

JSNAの2008SNA対応について(1)

< JSNAにおける2008SNA対応への検討 >

- ✓ 2012年度末～2014年度央 研究会
- ✓ 2014年度央～2014年度末 統計委員会での審議

「公的統計基本計画」(2014年3月閣議決定)において、2016年度末までの2008SNA対応実施が決定

< SNA関連の基礎統計における2008SNA対応 >

- ✓ 「国際収支統計」(財務省・日本銀行): 2014年3月改定
 - ・2008SNAと整合的な国際基準(BPM6)への対応(加工貿易の記録方法の変更など、経済活動のグローバル化の進展に対応)
- ✓ 「資金循環統計」(日本銀行)の改定: 2016年3月改定
 - ・雇用者ストックオプションなど、金融資産の多様化等に対応

< JSNAの次回基準改定 >

- ✓ 2016年末 平成23年基準改定
 - ・「平成23年産業連関表」、「国勢調査」等の取り込み
 - ・2008SNAへの対応

JSNAの2008SNA対応について(2)

JSNAの2008SNA対応による主な変更内容

GDP水準に影響

非金融(実物)資産の範囲の拡張等

- ✓ 研究・開発 (R&D) の資本化
- ✓ 兵器システムの資本化
- ✓ 非金融資産分類の変更 等

家計の金融資産、貯蓄等に影響

金融資産・負債のより精緻な記録

- ✓ 雇用者ストックオプションの記録
- ✓ 企業年金受給権の記録の改善
- ✓ 金融資産分類の変更 等

一般政府や公的企業の取扱精緻化

- ✓ 一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱の精緻化
- ✓ 公的部門の分類基準明確化 等

国際収支統計との整合

- ✓ 財貨の輸出や輸入における所有権移転原則の徹底
(加工用財貨、仲介貿易の記録) 等

一般政府の純貸出/純借入、プライマリーバランスに影響

次回基準改定の内容

1. 2008SNAへの対応

- R&Dの資本化、防衛装備品の資本化 等(詳細後述)

2. 基礎統計の取込み等

- 「平成23年産業連関表」、「平成22年国勢調査」等の基礎統計の反映
- 表章方法、推計手法の見直し
 - 國際比較可能性を踏まえた経済活動分類の変更
 - 建設部門産出額の延長推計方法の変更
 - 供給・使用表の枠組みに基づく推計精度の向上 等

(参考)

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20151225_2008sna.pdf

次回基準改定のスケジュール

日 程	内 容
平成28年12月8日	平成28年7-9月期GDP2次速報公表 平成27年度フロー編支出系列年次推計値公表 →2008SNAに対応した平成23年基準でのGDP等
平成28年12月 下旬以降	平成27年度フロー編、ストック編年次推計値公表 →2008SNAに対応した平成23基準での各種計数を 順次公表予定

諸外国の2008SNA対応状況

国	対応時期	国際基準対応による名目GDP水準への影響※	
		GDP比	左記影響計測対象期間
豪 州	2009年	1.3～1.7%増加	1998-99～2007-08年度
カ ナ ダ	2012年	1.7～1.8%増加	2007～2011年
米 国	2013年	3.0～3.6%増加	2002～2012年
フ ラ ン ス	2014年	2.4%増加	2010年
英 国	2014年	1.6～2.5%増加	1997～2012年
ド イ ツ	2014年	2.7%増加	2010年

GDP水準押上げの大宗はR&Dの資本化(投資計上)による。

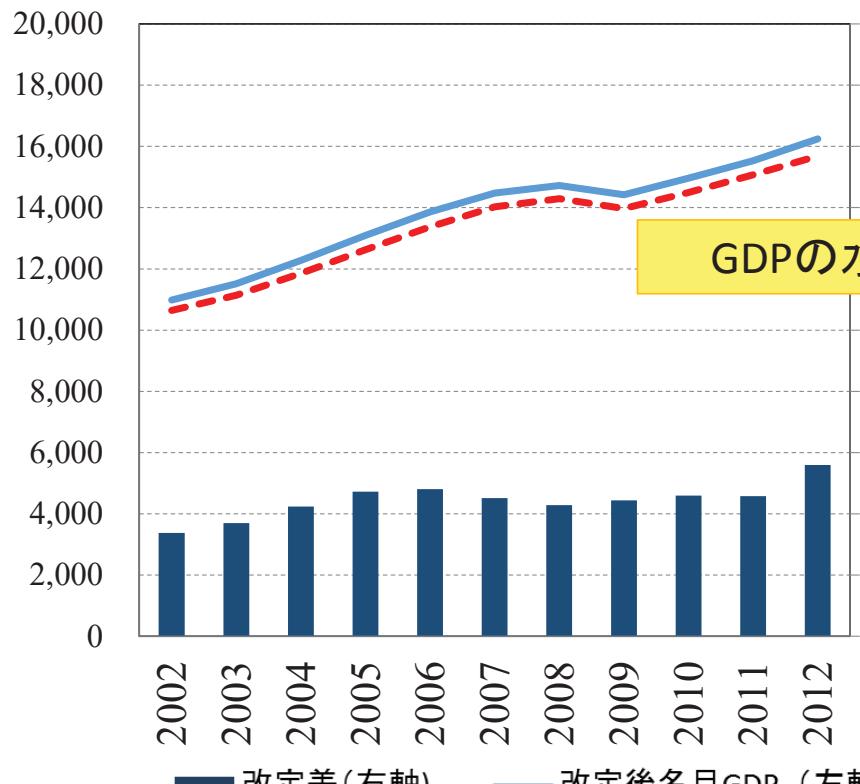
※各国の統計局公表資料から作成。2008SNA対応に併せて行われた1993SNA対応分を含む。

なお、各国とも国際基準対応は、自国SNA統計の基準改定の際に行っており、実際のGDP水準の改定には、上表の国際基準対応分の他、基礎統計の反映等による影響分があることに留意。¹⁷

諸外国の基準改定前後の比較(名目GDP水準)

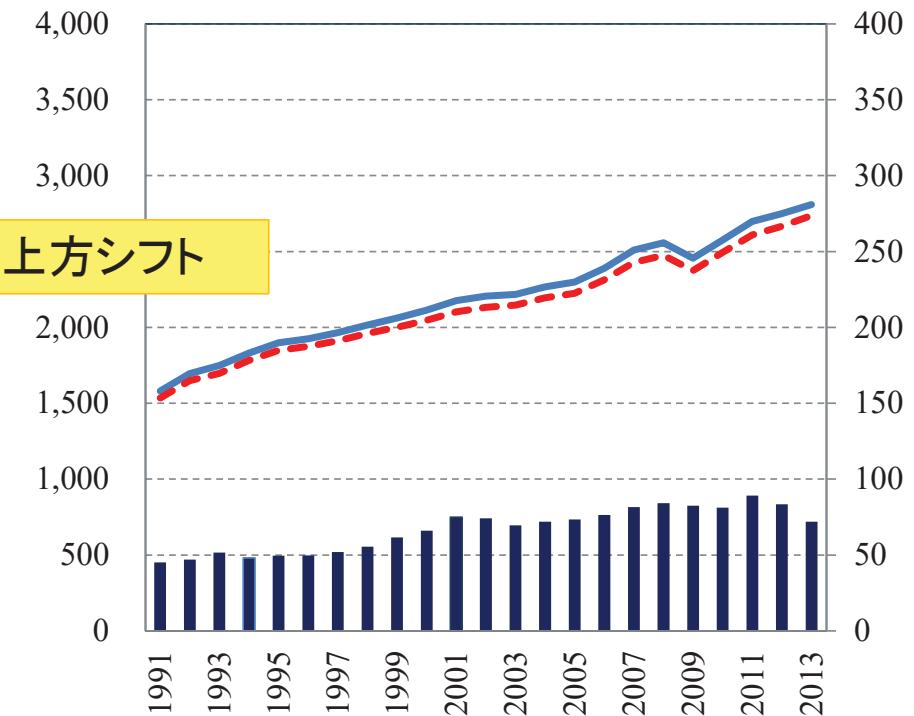
米国

(単位:10億ドル)



ドイツ

(単位:10億ユーロ)

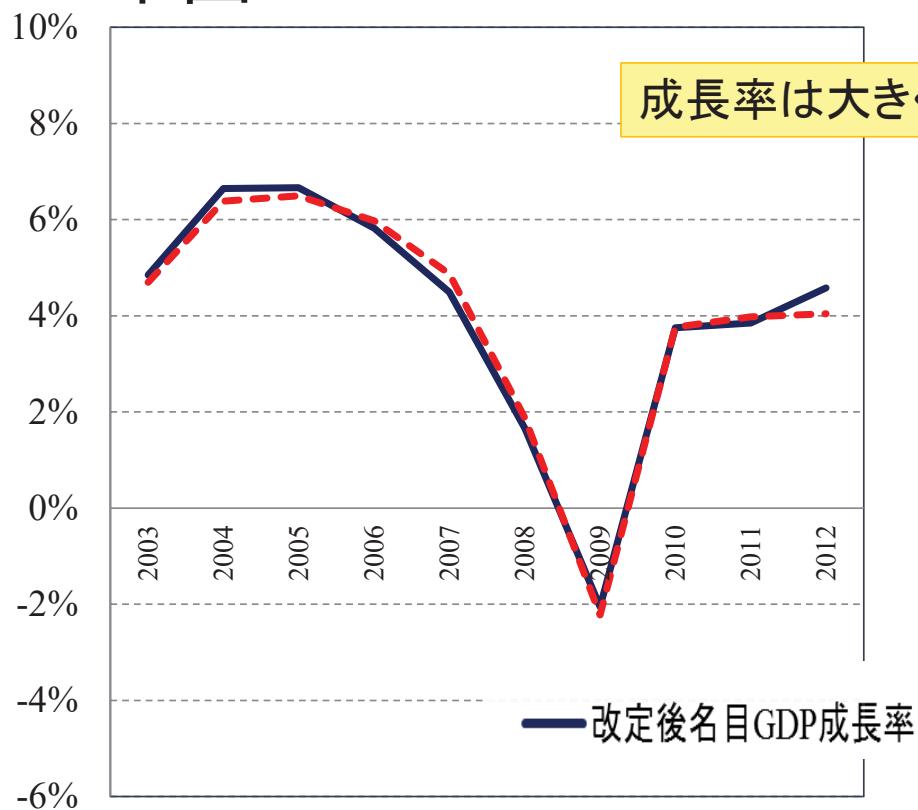


出典:米国については商務省経済分析局(BEA)、ドイツについてはドイツ連邦統計局より、内閣府作成。

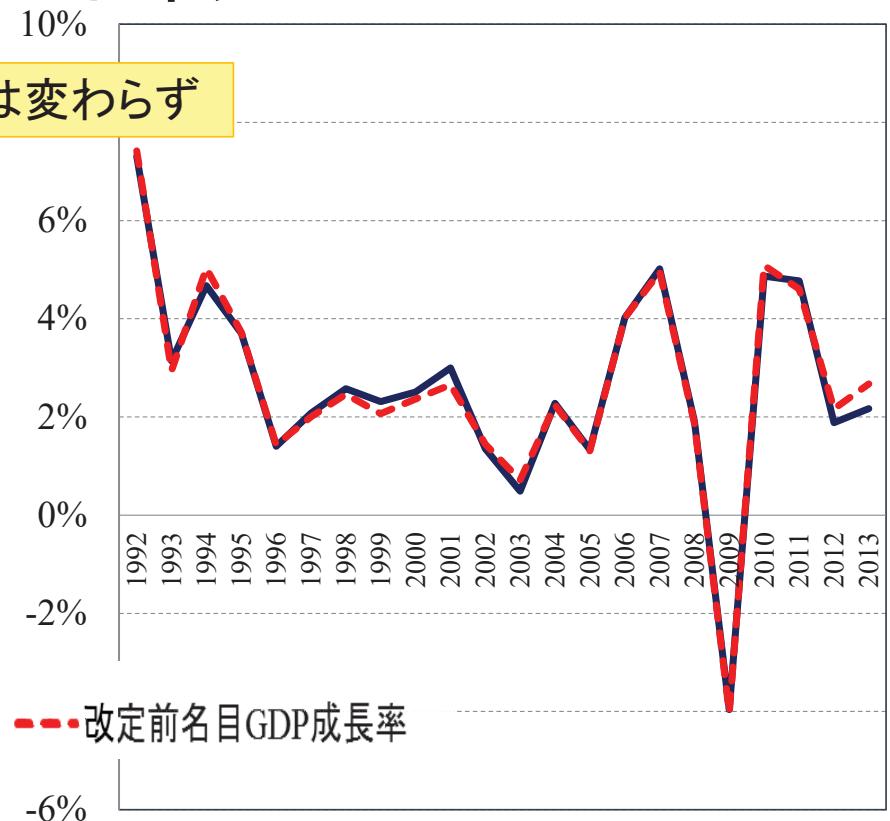
ここで改定差には、前ページと同様、国際基準対応分の他、基礎統計の取込みによる影響等を含む。

諸外国の改定前後の比較(名目GDP成長率)

米国



ドイツ



出典:米国についてはBEAから、ドイツについてはドイツ連邦統計局より、内閣府作成。

ここでの改定差には、前ページと同様、国際基準対応分の他、基礎統計の取込みによる影響等を含む。

JSNAの2008SNAへの対応(各論)

研究・開発(R&D)の資本化(1)

① 2008SNA(国際基準)におけるR&Dの考え方

- R&Dは、人類・文化・社会に関する知識ストックを増加させ、効率や生産性を改善させたり、あるいは将来の利益を得ることを目的として体系的に実施される創造的活動。
- R&Dへの支出(フロー)は、1993SNAのように中間消費ではなく、総固定資本形成として記録。
- これによる知識ストックの蓄積を、固定資産(「知的財産生産物」の内訳「研究・開発」)として扱う。
 - 所有者に経済的利益をもたらさないことが明らかなR&Dは原則としては中間消費であるが、失敗のR&Dの扱いについては、慣行上、総固定資本形成に含めることが許容。
 - 1993SNAにおいて無形非生産資産として扱われていた特許実体は、R&Dの成果に含まれる形で固定資産(研究・開発)として扱われる。

研究・開発(R&D)の資本化(2)

② JSNAにおけるR&Dの取扱いの変更

- 2008SNAや各国の取扱を踏まえ全て経済的利益をもたらすと整理し、資本化

		平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
市場生産者	学術研究機関	R&D産出額を記録。 主な需要先は <u>中間消費</u>	R&D産出額を記録。 主な需要先は <u>総固定資本形成</u>
	企業内研究開発	R&D <u>産出額を記録せず</u> (R&Dの費用は各種生産費用に内包)	R&D <u>産出額を新たに記録。</u> 主な需要先は <u>総固定資本形成</u>
非市場生産者		<u>全体の産出額に内包</u> (\because 費用積上げ)。主な需要先は <u>最終消費支出</u> (※)	R&D <u>産出額を明示的に記録。</u> 主な需要先は <u>総固定資本形成</u>

(※)非市場生産者の自己消費である政府最終消費支出やNPISH最終消費支出

研究・開発(R&D)の資本化(3)

③基礎統計とJSNAにおけるR&D産出額の推計

- 国際的なガイドラインに準拠した「科学技術研究統計(SRD)」(総務省)等を活用(ただし、SRDの部門分類とJSNAの制度部門分類は異なるので、個票情報から組替え)。

(産出額の推計)

- 生産費用の合計から次式により推計

$$\text{R\&Dの産出額} = \text{中間投入} + \text{雇用者報酬}^{(*)} + \text{固定資本減耗}$$

$$+ \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金} + \text{固定資本収益(純)}^{(**)}$$

※ 大学等の雇用者報酬は教育分を含むため、別途研究専従分を推計

※※ 固定資本収益(純)は、非市場生産者分には加算しない

(総固定資本形成)

- R&Dの総固定資本形成 = R&Dの産出額 + 研究開発サービスの純輸入^(****)

※※※「国際収支統計」の「研究開発サービス」の支払 - 受取

研究・開発(R&D)の資本化(4)

④R&D資本化によって、なぜGDP水準が変わるのであるのか(影響経路)

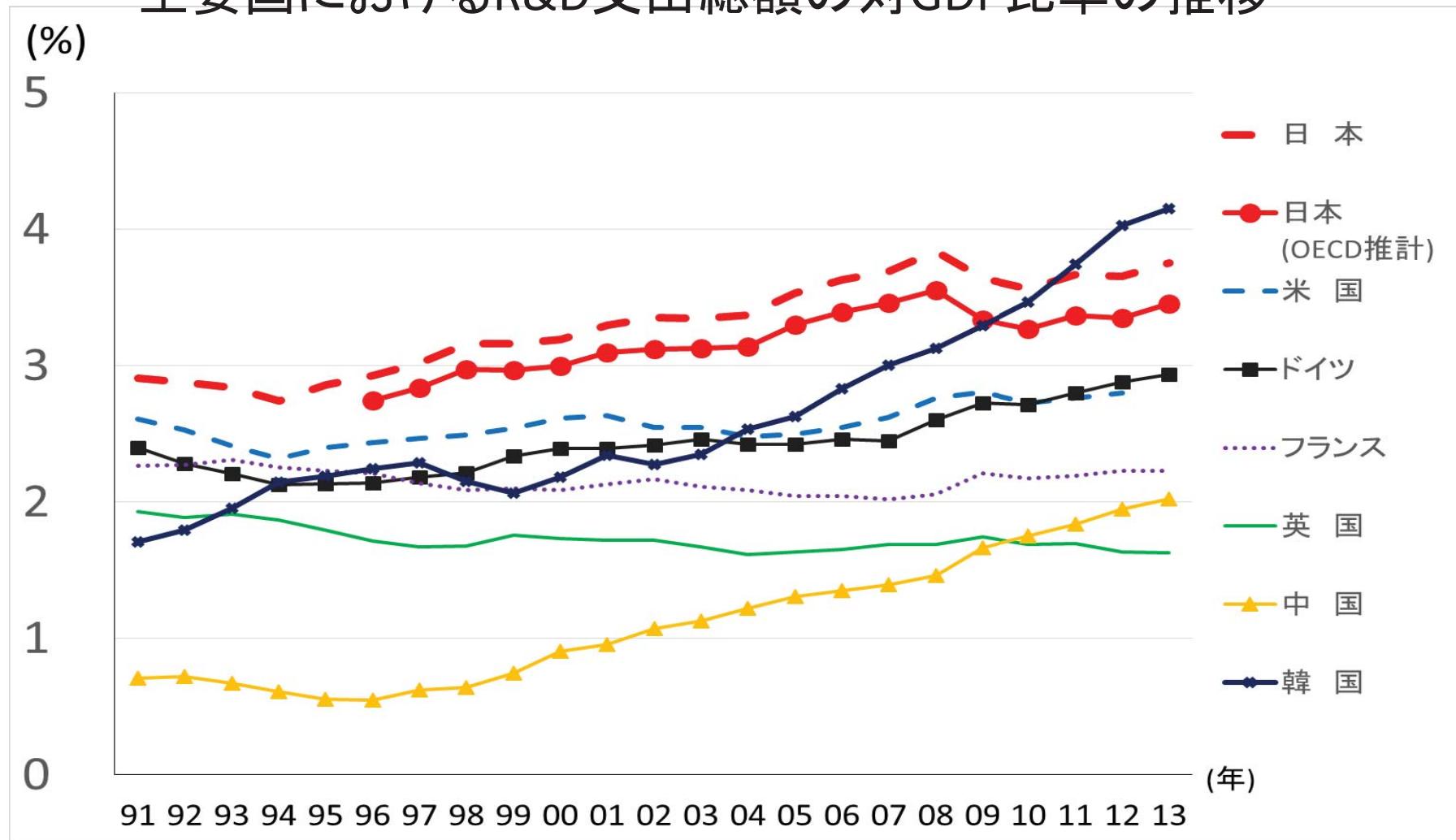
		生産面	分配面	支出面
市場 生産者	学術研究 機関	中間投入が減少	総営業余剰が 増加	総固定資本形成が増加
	企業内研 究開発	産出額が増加	総営業余剰が 増加	総固定資本形成が増加
非市場生産者		産出額が増加 (R&D資産から生じる 固定資本減耗分)	固定資本減耗が 増加(同左)	固定資本減耗分(同左)、最 終需要が増加 <ul style="list-style-type: none">総固定資本形成はR&D支出 分増加最終消費支出はR&D支出分 減少し、減耗分増加

研究・開発(R&D)の資本化(5)

- 日本の場合、暫定的な試算^(※)では名目GDP水準を3%強程度押し上げる影響と見込まれる。^(※)統計委員会国民経済計算部会(平成26年11月)より(2001~2012年の平均)

国	名目GDP水準への影響 [※] (対GDP比)		左記影響 計測対象期間
	R&D資本化分	国際基準対応全体 [※]	
スウェーデン	+4.0%pt	+4.4%	2011年
フィンランド	+3.7%	+3.9%	2010年
ドイツ	+2.3%pt	+2.7%	2010年
米国	+2.2 ~ 2.5%pt	+3.0 ~ 3.6%	2002 ~ 2012年
フランス	+2.2%pt	+2.4%	2010年
英國	+1.4 ~ 1.6%pt	+1.6 ~ 2.5%	1997 ~ 2012年
カナダ	+1.2 ~ 1.3%pt	+1.7 ~ 1.8%	2007 ~ 2011年
豪州	+1.0 ~ 1.4%pt	+1.3 ~ 1.7%	1998-99 ~ 2007-08年度

主要国におけるR&D支出総額の対GDP比率の推移



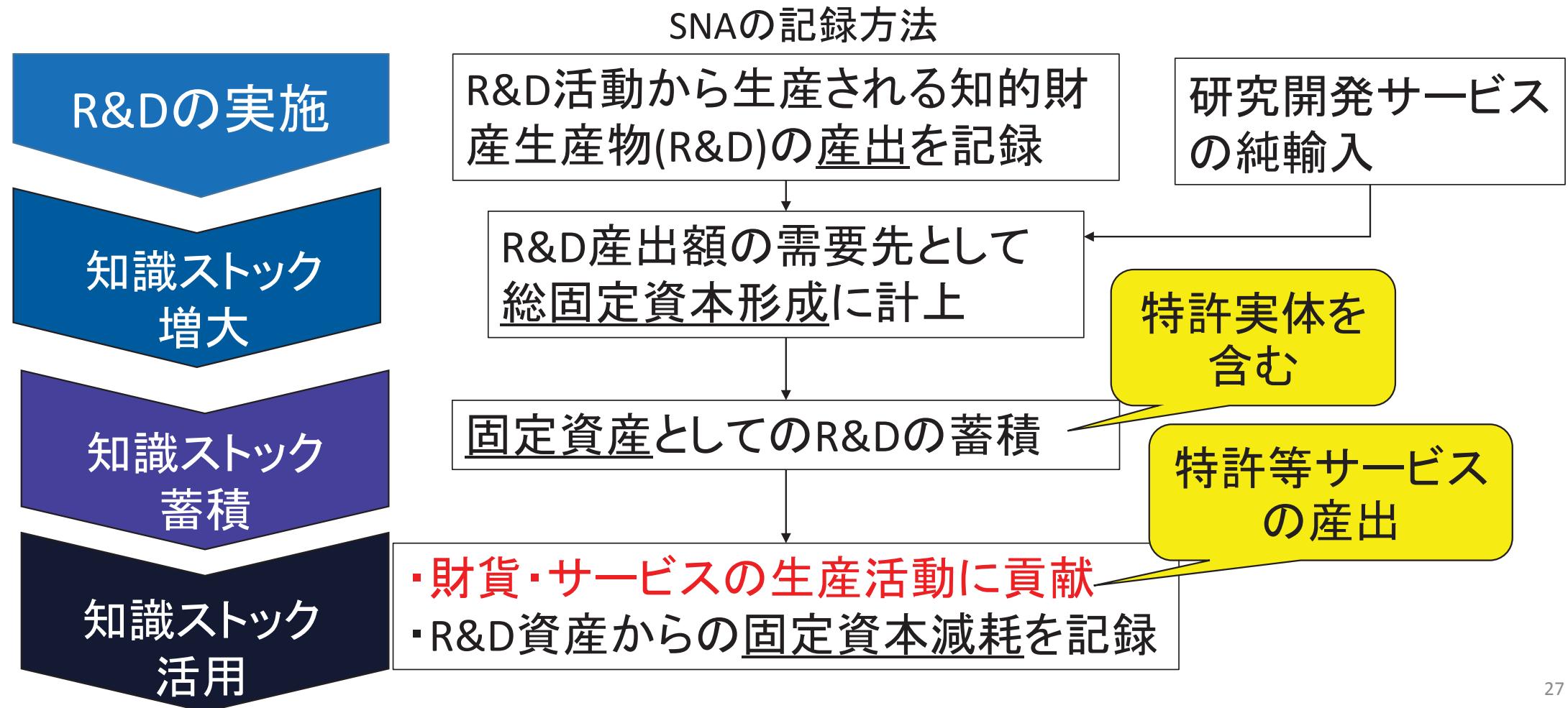
(出所)

「科学技術指標2015」（文部科学省）

「日本」は、「科学技術研究統計」（総務省）の研究費総額であり大学部門の人事費に研究従事以外（教育等）を含む。

「日本 (OECD推計)」は、大学部門の人事費に研究従事分のみにOECDが換算した計数。

R&D資本化に伴う特許等サービスの扱い



R&D資本化に伴う特許等サービスの扱い

	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
特許実体	R&D、特許実体は、固定資産の対象外	R&Dの資本化に伴い、特許実体を <u>固定資産(R&D)</u> に含めて記録
特許権 使用料	生産の境界外 (財産所得として記録)	<u>財貨・サービスの生産の境界内</u> <u>(特許等サービス)</u>

特許等サービスの純輸出※が
GDP増加要因、近年増加傾向

※ 国際収支統計の「産業財産権等使用料」の受取ー支払(名目GDP水準を0.0~0.3%程度押上げる要因(2001~2012年))
なお、国内取引分は「経済産業省企業活動基本調査」の技術取引額より推計

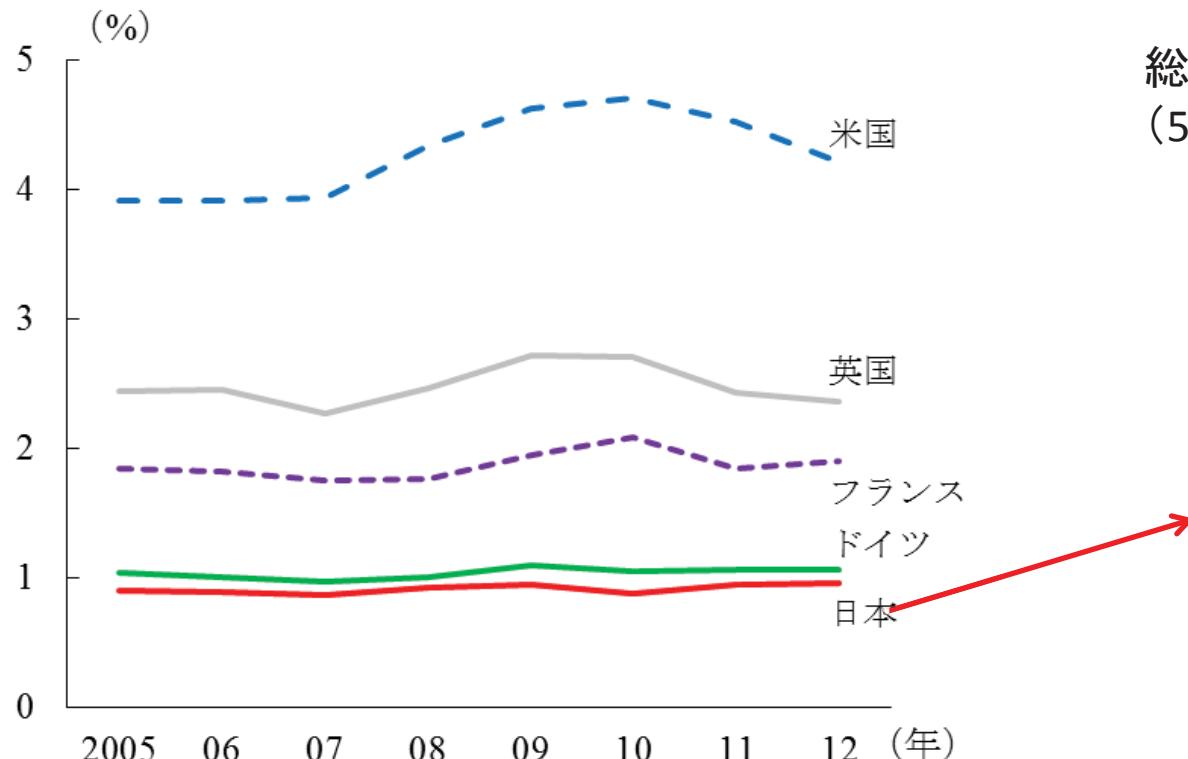
防衛装備品の資本化(1)

- ・政府による戦車、艦艇、弾薬類等の防衛装備品の購入費の扱い
 - ・防衛費の大半を占める人件費や糧食費、油購入費等は資本化の対象外

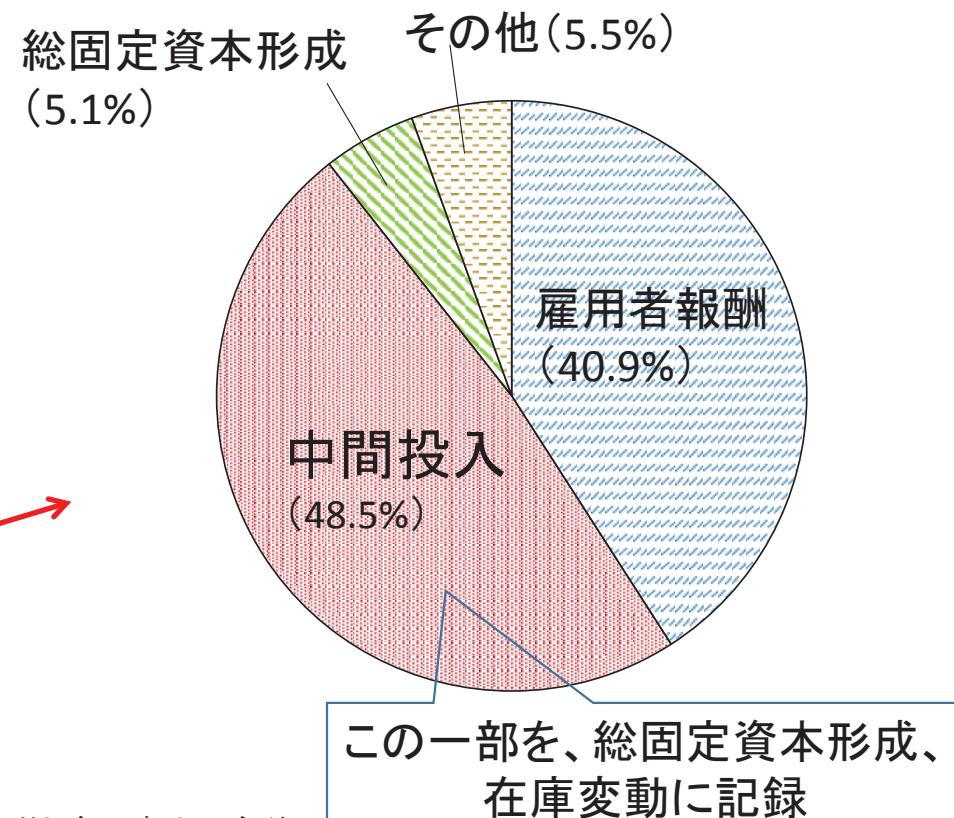
	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
考え方	政府のサービス生産に継続しては使用されない(一年内で費消)	政府の <u>防衛サービスの生産に一年を超えて継続して使用</u> される
記録方法	防衛装備品への支出(フロー)はいずれも中間消費として記録。 →ストック(資産)は記録せず	<ul style="list-style-type: none">・ <u>戦車、艦艇等への支出(フロー)は総固定資本形成</u>、ストックでは固定資産(防衛装備品)として記録。・ <u>弾薬類の増減(フロー)は在庫変動</u>、ストックでは在庫資産として記録。

防衛装備品の資本化(2)

諸外国の防衛関連支出の対名目GDP比



日本における防衛関連支出の内訳(2012年度)



(出典)「国民経済計算」(内閣府)、OECDデータベースから作成。

(注)防衛関連支出は、一般政府の機能別支出(COFOG)のうち「防衛」。雇用者報酬を含む支出の合計。

防衛装備品の資本化(3)

GDP水準への影響経路(戦車や艦艇等の場合)

- 政府の中間消費が防衛装備品支出(B)分 減少 (ΔB)
 - [→政府のサービス産出額が同額(B) 減少 (ΔB)]
 - 政府の最終消費支出が同額(B) 減少 ΔB
- • 政府の総固定資本形成が同額(B) 増加 $+B$



- 政府の固定資本減耗が防衛装備品分(C) 増加 ($+C$)
 - [→政府のサービス産出額が同額(C) 増加 ($+C$)]
 - 政府最終消費支出が同額(C) 增加 $+C$

→GDP水準への影響 = $\Delta B + B + C = C$ (防衛装備品の固定資本減耗分)

※SNAでは、政府のサービス産出額は、中間消費や雇用者報酬等の費用合計で計測。需要面ではその大宗は(自己)最終消費支出として記録される。

防衛装備品の資本化(4)

- 日本の場合、暫定的な試算(※)では名目GDP水準を0.1%程度押し上げる影響と見込まれる。(※)統計委員会国民経済計算部会(平成26年11月)

国	名目GDP水準への影響* (対GDP比)	
	兵器システム資本化分	影響計測対象期間
豪 州	+0.1 ~ 0.3%pt	1998-99～ 2007-08年度
英 国	+0.2%pt	1997～ 2012年
フ ラ ン ス	+0.2%pt	2010年
ド イ ツ	+0.1%pt	2010年
カ ナ ダ	+0.1%pt	2007～ 2011年
米 国	(+0.5%pt程度)	(2010年)

* 各国の統計局公表資料から作成。

米国は、1996年時点で既に、兵器システムの資本化が行われている。括弧内の数字は、2010年時点における兵器システムの固定資本減耗が名目GDPに占める割合を示す。

非金融資産の分類(1)

現行基準	次回基準	備考
○有形固定資産	<u>○ 固定資産</u>	
● 住宅	● 住宅	
● 住宅以外の建物	● <u>その他の建物・構築物</u> ^{※1} ・住宅以外の建物	※1 新設(集計項目)
● その他の構築物	・構築物 ^{※2}	※2 名称変更
● 輸送用機械	● <u>機械・設備</u> ^{※1} ・輸送用機械	※3 新設(内訳項目)
● その他の機械・設備	・ <u>情報通信機器</u> ^{※3} ・ <u>その他の機械・設備</u>	
● 育成資産	● <u>防衛装備品</u> ^{※4}	※4 新設(08SNA対応)
○無形固定資産	● <u>育成生物資源</u> ^{※5}	※5 名称変更 (例) 果樹、乳用牛
● うちコンピュータ・ソフトウェア	● <u>知的財産生産物</u> ^{※4} ・ <u>研究・開発</u> ^{※4} ・ <u>鉱物探査・評価</u> ^{※6} ・コンピュータソフトウェア	※6 新設(現行では1年以内に償却されるものとして、フローのみ無形固定資産の内数に計上。次回基準において、平均使用年数を1年以上に変更することに伴う新設。)

非金融資産の分類(2)

現行基準	次回基準	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○在庫 ● 製品在庫 ● 仕掛品在庫 ● 原材料在庫 ● 流通在庫 	<ul style="list-style-type: none"> ○在庫 ● <u>原材料</u>※1 ● 仕掛品 ・<u>育成生物資源の仕掛品</u>※2 ・<u>その他の仕掛品</u>※3 ● 製品 ● 流通品 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記内訳項目の名称から「在庫」を省略し、順序変更 ※1 範囲拡張(08SNA対応、軍事在庫) ※2 新設(内訳項目) (例)肉用牛、立木(民有林) ※3 新設(内訳)

現行基準	次回基準	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○有形非生産資産 ● 土地 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地 ・耕地 ・その他の土地 ● 地下資源 ● 漁場 	<ul style="list-style-type: none"> ○非生産資産(<u>自然資源</u>)※1 <ul style="list-style-type: none"> ● 土地 ・宅地 ・耕地 ・その他の土地 ● 鉱物・エネルギー資源※2 ● <u>非育成生物資源</u>※3 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場 ・<u>非育成森林資源</u>※4 	<ul style="list-style-type: none"> ※1 名称変更 ※2 名称変更 ※3 新設(集計項目) ※4 新設(分割)(例)国有林分の立木

金融資産・負債のより精緻な記録

・次回基準改定における主な変更内容

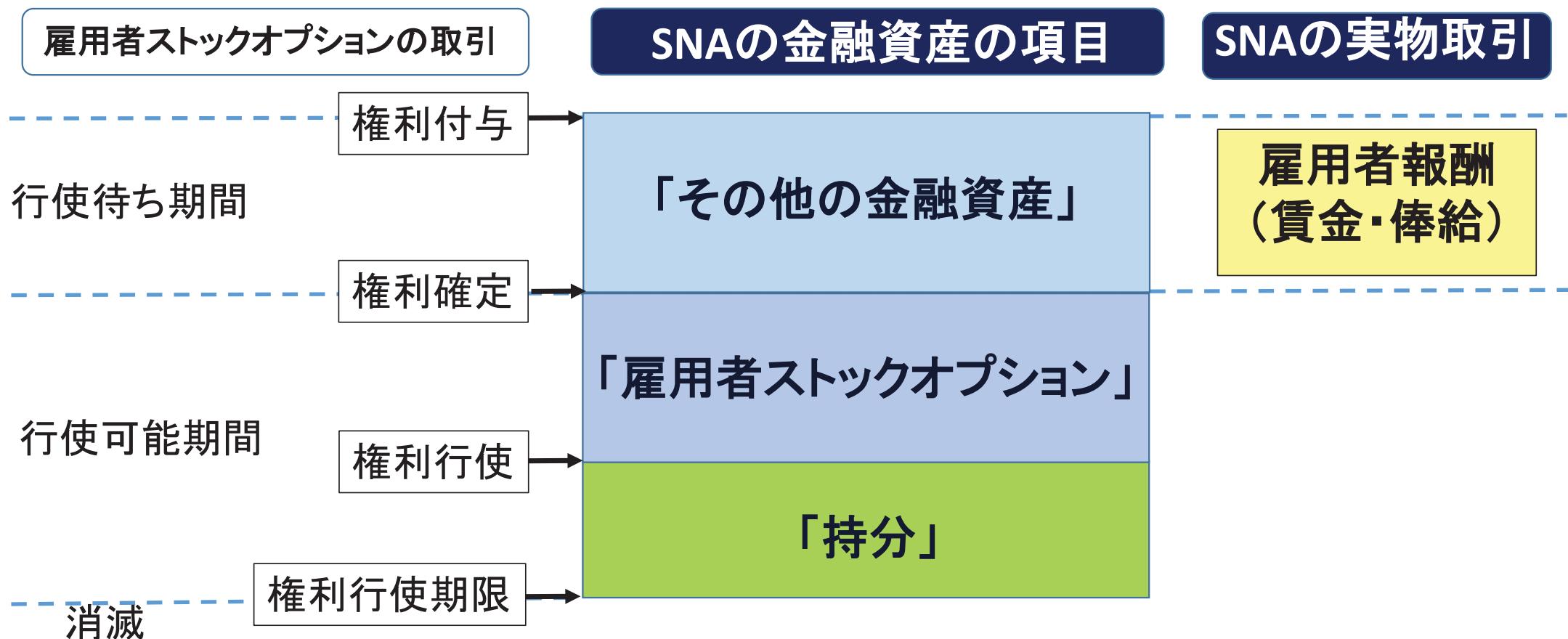
	平成17年基準 (1993SNA準拠)	平成23年基準 (2008SNA準拠)
雇用者ストックオプション	記録せず	金融資産及び雇用者報酬に記録
企業年金の受給権	確定給付型年金について、 <u>ストック(一部)のみ発生主義に拠り記録</u>	確定給付型年金について、 <u>発生主義に拠る記録を貫徹</u>
定型保証 (住宅ローン保証等)	偶発資産として、金融資産を記録せず	定型保証支払引当金等を記録

(※) 2016年3月に改定された「資金循環統計」（日本銀行）と整合的な取扱い

雇用者ストックオプションの記録(1)

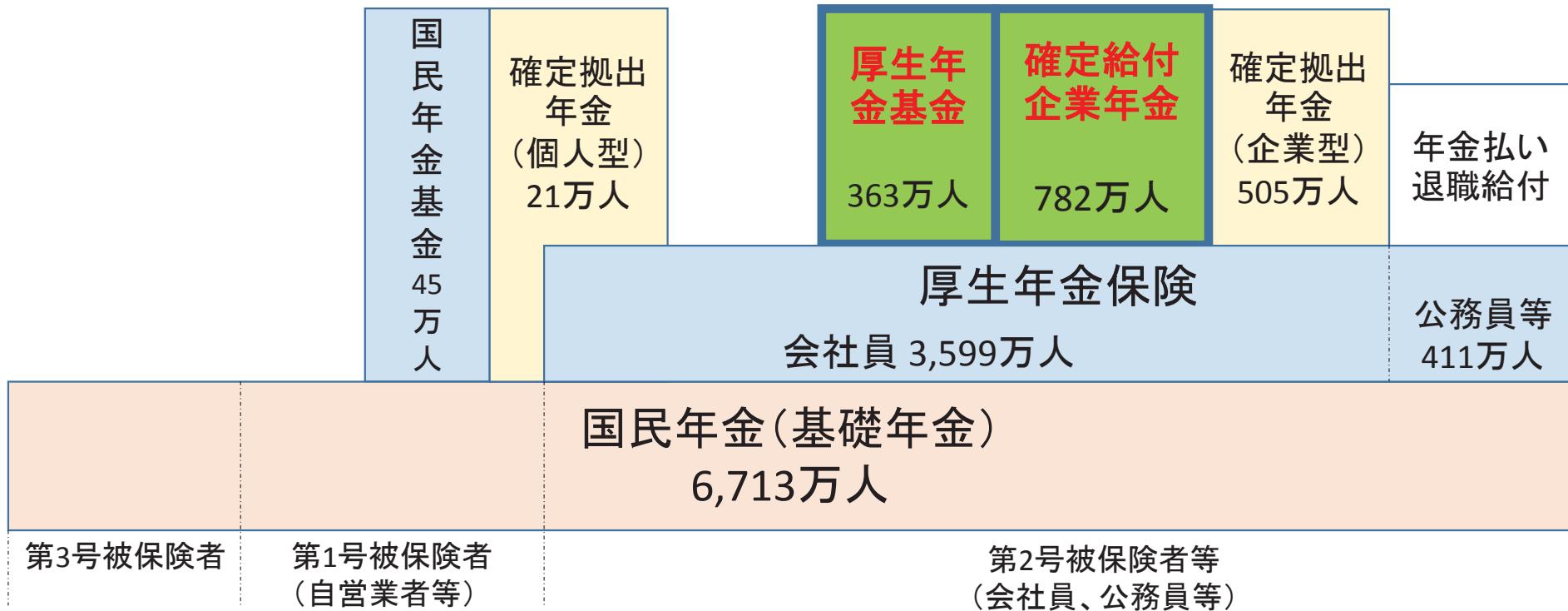
- 雇用者ストックオプションとは、企業が役職員に対して付与する株式の購入権
 - 付与時点で行使価格が決められ、権利者は、一定の「行使待ち期間」が経過した後、権利確定から権利失効までの間、当該行使価格で自社株式を購入することができる。
 - 日本では、1997年5月の改正商法において導入、2002年4月施行の改正商法において「新株予約権の無償発行」として新たに整備
- 2008SNAでは、雇用者ストックオプションを「所得(雇用者報酬)」及び「金融取引」として記録
- JSNAでは、「法人企業統計」の「新株予約権」等を用いて推計し、雇用者報酬を0.01～0.02%程度を押し上げる(暫定試算値)。

雇用者ストックオプションの記録(2)



企業年金の受給権の記録改善(1)

- 日本の年金制度の体系



(出所) 企業年金連合会HPより作成

企業年金の受給権の記録改善(2)

- 雇用関係をベースとする退職後所得保障(年金や退職一時金:年金と総称)を対象。
 - 確定給付(DB)型制度を発生主義で記録するとは…
- ✓**年金受給権(ストック)**は、企業が家計に約束した将来給付額の割引現在価値
- ✓年金基金にとって、受給権の負債>運用資産なら、**積立不足を記録**。
- ✓**「年金受給権」(フロー)**

$$= \text{勤務費用分} + \text{利息費用分} - \text{給付額}$$

実際の掛金支払ではなく、一年間の勤務に対する対価として発生した受給権の増分(引当)。
「雇主の社会負担」として記録。

実際の資産運用収益ではなく、前期末の受給権残高に割引率を乗じた概念上の利子額。
「財産所得(年金受給権に係る投資所得)」として記録。

実際の年金や一時金の支払額。「社会給付(その他の社会保険年金給付)」として記録。

※ここでは簡単化のため、雇用者本人の掛金負担や年金制度の運営費用は捨象して議論。

企業年金の受給権の記録改善(3)

- 退職給付会計基準の対象の企業年金と退職一時金の記録方法を変更。

	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
年金受給権(ストック)	<ul style="list-style-type: none">・発生主義で記録・上場企業ベースに限定 <p>※年金＋一時金分</p>	<ul style="list-style-type: none">・発生主義で記録・一国全体を推計 <p>※年金＋一時金分</p>
積立不足分	上場企業ベースに限定して、「未収金・未払金等」に含めて記録 ※年金＋一時金分	一国全体 で「 年金基金の対年金責任者債権 」として明示的に記録 ※年金＋一時金分
年金受給権(フロー)		
雇主の社会負担	実際の掛金支払を記録 ※年金分のみ	発生主義 で記録(勤務費用) ※年金＋一時金分
財産所得	実際の資産運用収益を記録 ※年金分のみ	発生主義 で記録(利息費用) ※年金＋一時金分
社会給付	実際の給付額を記録 ※年金分のみ	実際の給付額を記録 ※年金＋一時金分

金融資産の分類

現行基準	次回基準	備考
○貨幣用金・SDR	○貨幣用金・SDR等	・「IMFリザーブポジション」を「その他の金融資産・負債」から移管、名称変更
○現金・預金	○現金・預金	・「財政融資資金預託金」を「その他の金融資産・負債」に移管
○貸出・借入	○貸出・借入	
○株式以外の証券	○債務証券	・負債性のあるものに限定(投資信託受益証券を「持分・投資信託受益証券」に移管)、名称変更
○株式・出資金	○持分・投資信託受益証券	・投資信託受益証券を移管、名称変更 ・株式・出資金を引き続き持分として計上
○金融派生商品	○金融派生商品・雇用者ストックオプション 雇用者ストックオプション【新概念の導入】	・「雇用者ストックオプション」の新設に伴い、名称変更
○保険・年金準備金	○保険・年金・定型保証 年金受給権【年金準備金より概念変更し、名称変更】 年金基金の対年金責任者債権【項目の新設】 定型保証支払引当金【新概念の導入】	・「定型保証支払引当金」の新設等に伴い、名称変更 ・確定給付型(DB)企業年金の積立不足相当分を「その他の金融資産・負債」から移管
○その他の金融資産・負債	○その他の金融資産・負債	・「IMFリザーブポジション」を「貨幣用金・SDR等」に、DB企業年金の積立不足相当分を「保険・年金・定型保証」に移管 ・「財政融資資金預託金」を「現金・預金」から移管

※上表は、2008SNA勧告を踏まえ、主な変更点を列挙したもの。

一般政府と公的企業の間の例外的支払(1)

- SNAの分類上は一般政府ではない一部の特別会計等の公的企業から、一般政府に対して臨時的・例外的な支払がなされる場合。
- 日本での事例：
 - ✓ 2006年度の財政投融资特会(公的金融機関)から国債整理基金特会(一般政府)への12兆円の繰入
 - ✓ 2008年度の財政投融资特会から一般会計(一般政府)等への11.3兆円の繰入
- こうした支払のうち、①特別な立法措置がとられ、②支払の原資が資産の売却や積立金の取り崩しであるものについて、
 - ✓ 現行では、公的企業から一般政府への資本移転
 - ✓ 次回基準では、2008SNAを踏まえ、一般政府による公的企業に対する持分の引出し(減少)と現預金の増加という金融取引に変更

一般政府と公的企業の間の例外的支払(2)

- 例外的支払の取扱いの変更は、一般政府の純貸出／純借入やプライマリーバランスに影響

- 純貸出／純借入

$$= \text{貯蓄} + \text{資本移転の純受取} - \text{非金融資産の純取得}$$

税（除く相続税等）社会保険料等の収入から、最終消費支出や社会保障給付等の支出を控除

相続税等、他の制度部門への投資補助等

純固定資本形成、在庫変動等

- プライマリーバランス

$$= \text{純貸出/純借入} + \text{FISIM調整前利子支払} - \text{FISIM調整前利子受取}$$

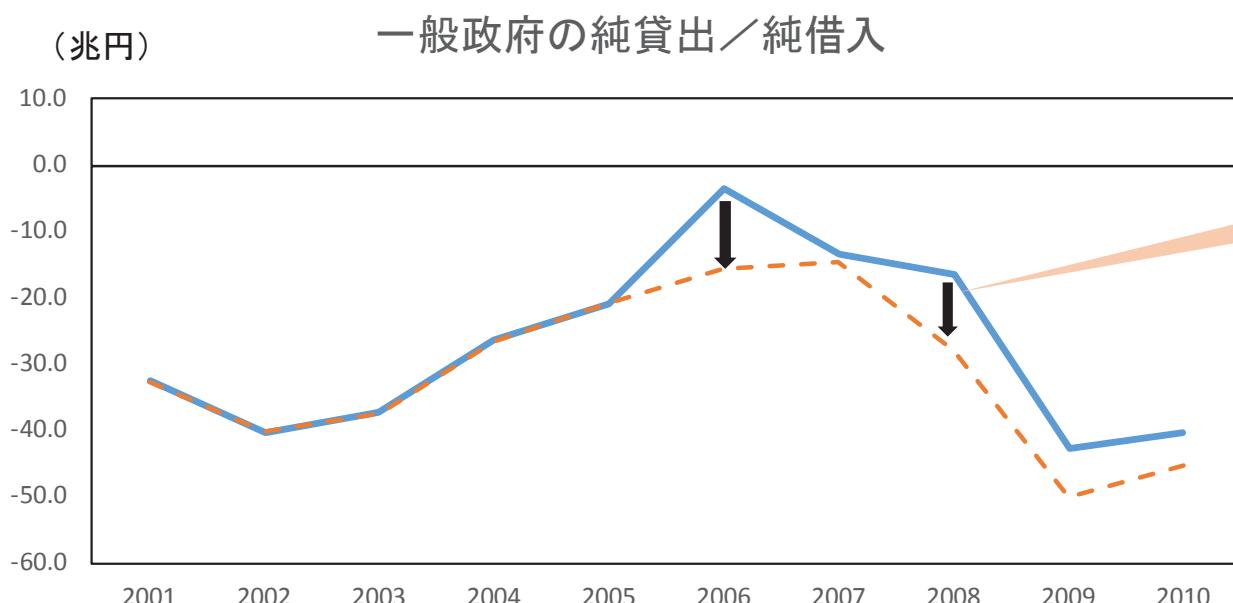
一般政府と公的企業の間の例外的支払(3)

- ✓ 次回基準では、2008SNAを踏まえ、一般政府による公的企業に対する引出し(減少)と現預金の増加という金融取引に変更
- ✓ 例外的支払が、純貸出／純借入に影響せず

		平成17年基準		平成23年基準	
		公的企業	一般政府	公的企業	一般政府
非金融 フロー	資本移転	支払	受取	—	—
	純貸出/純借入	↓	↑	→	→
金融 フロー	現預金	↓	↑	資産↓	資産↑
	持分	—	—	負債↓	資産↓
	純貸出/純借入	↓	↑	→	→

一般政府と公的企業の間の例外的支払(4)

- ・ 次回基準では、一般政府の純貸出/純借入やプライマリーバランスについて、例外的支払のような特殊要因が除かれ、より基調的な動向が把握。
- ・ 政策運営上のプライマリーバランスは、JSNAのデータを基にしているが、既にこうした特殊要因の大半を控除。JSNAのデータがより統計利用者に使いやすくなる。



特殊要因が除かれることにより、
より基調的な動きが確認

(注) 実線は「平成26年度国民経済計算確報」より。破線は、統計委員会資料に示されている「例外的支払」(政府の受取)の事例を仮に除去して計算したもの。実際の基準改定結果を表すものではない。

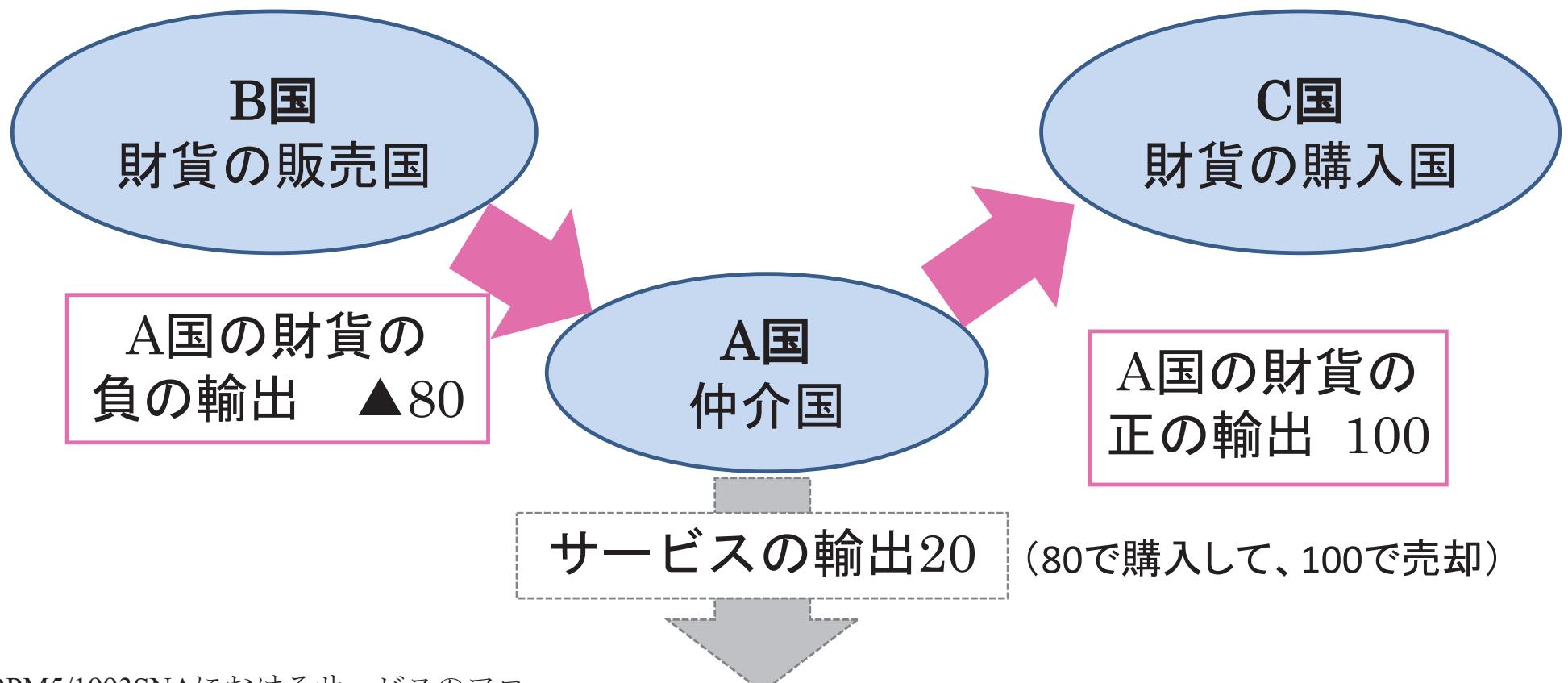
国際収支統計との整合(仲介貿易)

- ◆2008SNAマニュアルは、国際収支マニュアル第6版(BPM6)と整合的に、財貨の輸出入を所有権移転ベースで記録するという原則を徹底。
- ◆仲介貿易について、居住者たる仲介者が、非居住者から財貨を購入し、自國に財貨を入れることなく、非居住者に転売する場合、購入を財貨の負の輸出、売却を財貨の正の輸出に記録。

17年基準JSNA	23年基準JSNA※
支出面GDPの輸出、輸入について ・仲介貿易について、売買差額相当分を <u>サービスの輸出</u> として記録	支出面のGDPの輸出、輸入について ・仲介貿易について、売買差額をサービスでなく、 <u>財貨の輸出</u> として記録。

※財貨・サービスの供給と需要の推計では、仲介貿易の財の輸出分(売買差額)を、財貨ではなく、「卸売」の産出、輸出に一括計上する予定。

仲介貿易の記録のイメージ



← BPM5/1993SNAにおけるサービスのフロー

← BPM6/2008SNAにおける財貨のフロー

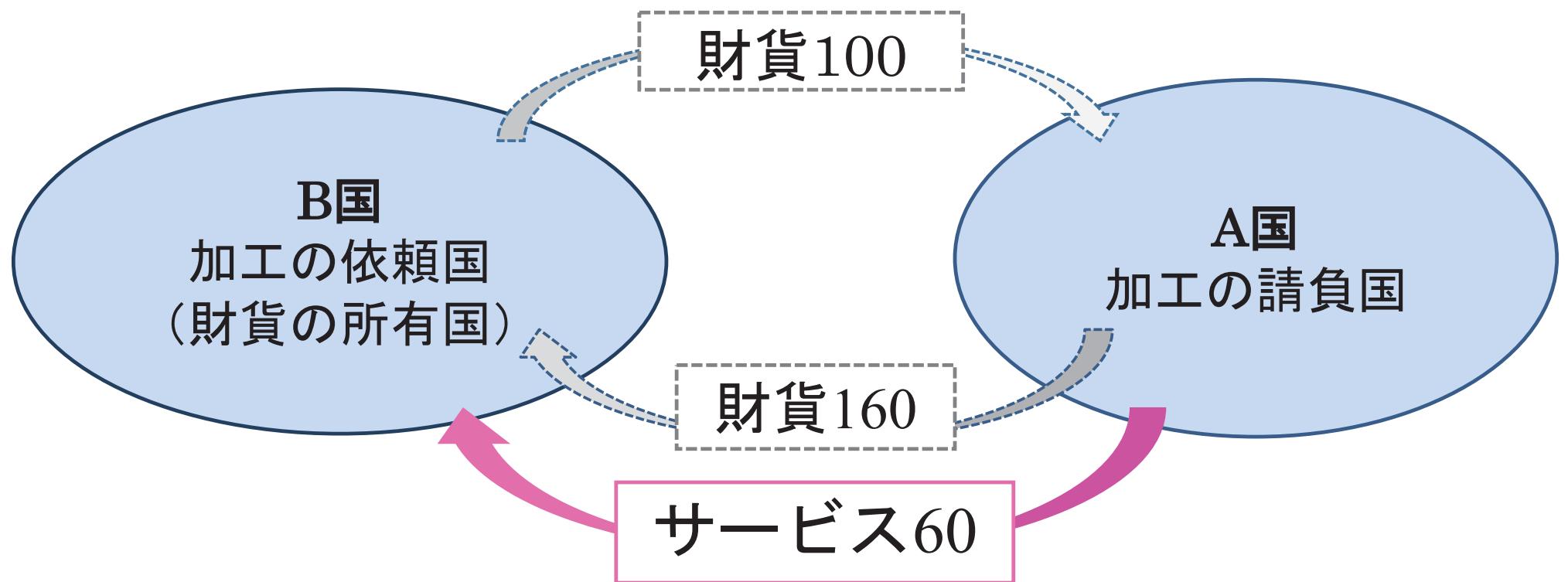
国際収支統計との整合(加工用財貨)

- ◆2008SNAマニュアルは、国際収支マニュアル第6版(BPM6)と整合的に、財貨の輸出入を所有権移転ベースで記録するという原則を徹底。
- ◆加工用財貨については、その所有権が加工依頼国に残り、加工請負国に移転されない場合、請負国が依頼国から受け取る加工賃のみをサービスの受払として記録。

17年基準JSNA	23年基準JSNA※
<p>支出面GDPの輸出、輸入について</p> <ul style="list-style-type: none">● 加工用財貨について、<u>財貨の輸出入</u>として記録	<p>支出面のGDPの輸出、輸入について</p> <ul style="list-style-type: none">● 加工用財貨について、財貨の輸出入を記録せず、加工賃の受払を<u>サービスの輸出入</u>に記録。

※財貨・サービスの供給と需要の推計では、17年基準JSNAと同様に、普通貿易に委託加工用財貨の通関額を含めて計上(サービスとして扱わず)。

加工用財貨の記録のイメージ



BPM5/1993SNAにおける財貨のフロー

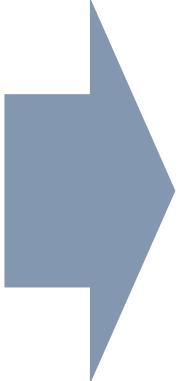


BPM6/2008SNAにおけるサービスのフロー

次回基準改定におけるその他の主な変更

国際比較可能性を踏まえた経済活動別分類の変更

- 「経済活動別分類」を、国際標準産業分類(ISIC Rev.4)とできる限り整合的に見直し。
→サービス業が細分化。産業・政府・非営利(1968SNA区分)の区分の取り止め。

平成17年基準大分類	平成23年基準大分類案
<p>1. 産業</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 農林水産業(2) 鉱業(3) 製造業(4) 建設業(5) 電気・ガス・水道業(6) 卸売・小売業(7) 金融・保険業(8) 不動産業(9) 運輸業(10) 情報通信業(11) サービス業 <p>2. 政府サービス生産者</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 電気・ガス・水道業(2) サービス業(3) 公務 <p>3. 対家計民間非営利サービス生産者</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 教育(2) その他	 <p>1. 農林水産業</p> <p>2. 鉱業</p> <p>3. 製造業</p> <p>4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業</p> <p>5. 建設業</p> <p>6. 卸売・小売業</p> <p>7. 運輸・郵便業</p> <p>8. 宿泊・飲食サービス業</p> <p>9. 情報通信業</p> <p>10. 金融・保険業</p> <p>11. 不動産業</p> <p>12. 専門・科学技術、業務支援サービス業</p> <p>13. 公務</p> <p>14. 教育</p> <p>15. 保健衛生・社会事業</p> <p>16. その他のサービス業</p>

建設部門の産出額の推計方法の見直し

- ・ JSNAの建設部門の産出額：
 - ✓ 基準年：「産業連関表」の建設部門の産出額（業務資料等から詳細に推計された工事出来高ベース）に基づく
 - ✓ 中間年・延長年：基準年前後について、各種基礎統計の動きを用いて推計
- ・ 現行では、中間年・延長年について、建設活動に要したインプット（中間消費、雇用者報酬等）の動きを活用
 - 延長推計値が、結果として、事後的にわかる次の基準年の値と乖離する傾向
- ・ 次回基準では、過去分を含めて、工事出来高ベースの基礎統計（建設総合統計等）の動きを活用して推計 ★

供給・使用表の枠組みによる推計精度の向上(1)

- 生産面のGDPと支出面のGDPは、概念的には一致するものの、実際には基礎資料、推計アプローチ(付加価値法とコモディティ・フロー法)の違いがあり、「統計上の不突合」が発生。
- 次回基準改定では、基準年以降、「供給・使用表」の枠組みを活用するなどして、こうした「不突合」を縮減させる取組を実施予定。

使用側からの情報

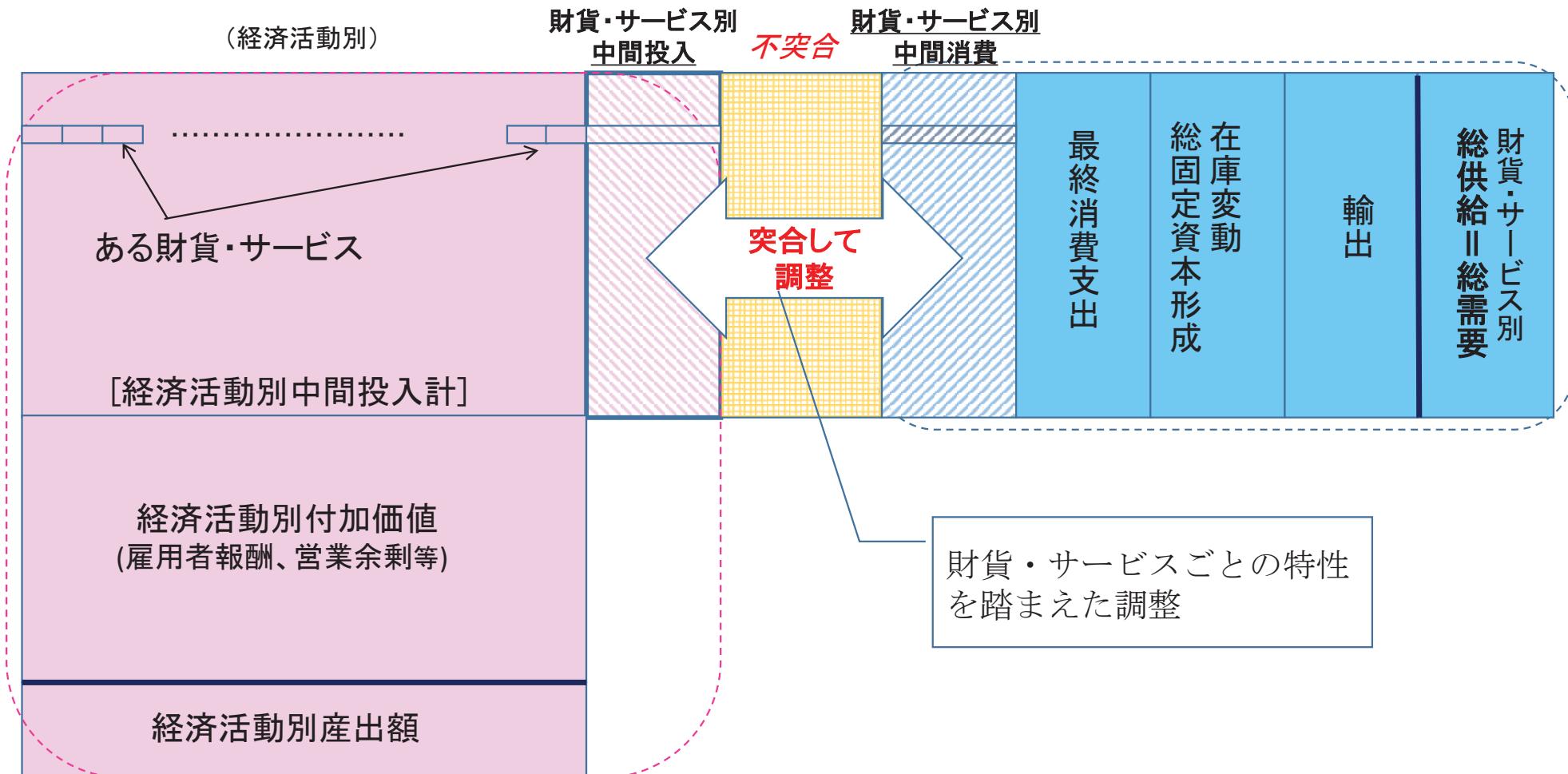
各財貨・サービスが
各経済活動の生産活動
にどれくらい使われたか

突合、調整

供給側からの情報

各財貨・サービスごとに
どれくらい中間消費
に回ったか

供給・使用表の枠組みによる推計精度向上(2)



資本サービスの計測に向けて

- ・ 現行のJSNAでは、資本ストックについて、固定資本減耗を除いた「純」ベースについて、固定資本ストックマトリックス(資産の形態別×制度部門別・経済活動別)は名目値のみを公表(実質値は参考系列として、資産の形態別及び制度部門別を公表)。
 - ✓ 次回基準では「実質」のストックマトリックスも含めて公表を検討
- ・ 一方、2008SNAでは、資本ストックに関して、生産性分析により有用な指標として「資本サービス量」も計測するよう初めて推奨。
 - ✓ 「資本サービス量」とは、生産に使用される固定資産等の非金融資産の各期における生産への貢献(フロー)を表す
 - ✓ 2008SNAでは、市場生産者について補足表として示すことが推奨
- ・ JSNAでは、基準改定後できるだけ速やかに、基準改定結果を活用して、一国全体の市場生産者分について、資産別の資本サービス量(指数)を参考系列として公表することを目指す。
 - ✓ 資本サービスの価値(資本所得)が総営業余剰(=純営業余剰+固定資本減耗)と一致するよう、内生的に資本の収益率を求め、資本サービス価格(ユーザーコスト)及び資本サービス量を推計する方法を採用予定

御清聴ありがとうございました。